

第152号

瓦版 えくれしあ

～ 集いの場 ～



目次

1. 身近にある労働の法律 - 3 ホワイト企業や休憩時間のこと
2. 身近な法律相談会(第13回)
3. 新聞記事から
「醜悪な国、日本」...移民は困るが安い労働力は欲しい・・・
5. 展覧会情報
北斎とリヴィエール～二つの三六景と北斎漫画 呉市立美術館
6. ケラメイコス 雪輪文のそば猪口
7. 本の紹介 死者の花嫁 ～ 葬送と追想の列島史
8. 今月の言葉

身近にある労働の法律 - 3 ホワイト企業や休憩時間のこと

先日大学の外国人労働者を通して日本の社会や文化を考えることをテーマとした講座で話しをさせていただきました。前日に、バイト先での問題や外国人労働者について聞いてみたいことをまとめたものが送られてきました。その中に、「11時間労働20分休憩でも長い休憩と言われた。休憩室ではなく、階段での休憩だった。」という一文がありました。また、「完全なるホワイト企業は単なる幻想で、存在しないのか。社会に出る以上、多数の理不尽は避けて通れないのか。」というものもありました。改めてホワイト企業と聞かれるとどのように答えれば良いのか迷ってしまいます。何の問題も無い会社で技能実習生に良くしているとの評判を聞いていた会社でさえ、「寮規則違反で強制帰国」という問題が発生しました。技能実習生を管理するための見せしめのための措置と考えられます。こうした状態の会社をホワイト企業と考えていいのでしょうか。利益追求を目的とする企業である以上問題の芽は早く摘む必要があります。懲戒や解雇するための条文を企業の事業形態に即して考えるのが就業規則を作成する上での知恵の絞りどころですし、そうしなければ企業の秩序を守ることが不可能となるのも事実です。明文化されたものには問題はないでしょうが、その運用また明文化されてはいないが規則として常態化しているところに問題が潜んでします。11時間労働で20分休憩もその類といえます。ベルトコンベアーや班編成で同一行動をとる職種と自分の担当する仕事を遂行する事務系の職種また営業職を押しなべて単純に8時間を超えたら割増賃金が必要と規定することに疑問も感じてしまいます。職種によって労働時間内の労働密度は違いますし、自分の裁量で仕事を勧められる職種もあればそうでない職種もあります。責任を持って仕事をしたり、その仕事が好きであれば残業や休日労働など意に介さないのではないのでしょうか。そうすると労務管理担当者からはクレームがついてしまいますし、労働基準監督署も文句を言うことになります。そうかといって自分の意志に反して法律や規則に従ってしまうとしっかりした成果を出せず心の中にわだかまりが出来てしまいます。厳

格に法律を守るだけという割り切り方もあるかもしれませんが、特に期限が切られた場合のみ残業として計算するとの運用はあっていいのかと思います。ただ問題が発生した場合には、企業が責任をとり、それ相応の補償を自発的に労働者に行うことができる体制が出来ていればホワイト企業と考えていいのかも知れません。士業の人達やIT関係またデザイナーなどその道のプロですが、プロとはお金を貰って仕事を行なうもので、お金をもらえなければ仕事はしないと云う人たちもいます。それはそれで正しいのかもしれませんが、プロはその道の専門家として金銭の授受に関係なく請け負った仕事を完璧にこなせる人達を指しているのではないのでしょうか。同じように労働者はその道のプロといえます。ただ違うのは人に使われているかどうかの違いではないでしょうか。そうした意味では一定の制約があるのも当然でしょう。仕事が好きで、夜昼となく仕事をして病気になるれば企業の責任問題が発生してしまいますので労働者の場合にはほどほどにといった暗黙の了解も必要だといえます。

休憩については通常であれば就業規則で定められた時間に休憩するのが普通ですが、仕事の状況に応じてそうもいかない場合もあるといえます。ただ、休日出勤の場合には、仕事の量にもよりますが休憩せずに早く仕事を終わらせようとするのが普通ではないのでしょうか。しかし、学生のバイトのように「11時間労働 20分休憩でも長い休憩」というのは少し話が違います。就業規則や労働条件通知書には正しい休憩時間がかかっているはず。「60分 - 20分 = 40分」の休憩時間に対して賃金が支払われているのかとの問題以上に肉体的精神的な問題の方が大きいといえます。正規職員がこの状態で日々働いていけば身心に異常をきたすのは目に見えています。学生のバイトであってもおなじで、労働者を使い捨てるモノと見ておられるとしか言えません。ただこれを問題にすれば職を失う可能性もあります。それ以前に法律が休憩をどのように決めているのかの知識もなく、また問題としようとしてもどこに訴えていいのかわからないのが現実ではないのでしょうか。

労基法第34条が休憩時間について定められていますので見てみましょう。

休憩時間・・・労働時間が6時間を超える場合45分以上、8時間を超える場合1時間以上何時与えるか・・・労働時間の途中に与える。

与え方・・・原則一斉に与える。一定の職種また労使協定があればこの限りでない。

利用方法・・・自由に利用させなければならない。

以上が労基法の定める内容ですが、材料が無くて仕事をしていない時間や商店でお客が来ないでのんびりしている時間は「手待ち時間」と呼ばれ休憩ではありません。休憩とは、完全に仕事から切り離されて労働者が自由に利用できる時間に限られることになります。

身近な法律相談会(第13回)

日 時 平成27年 11月29日(日)
13時 ~ 17時 (受付終了は16時)
会 場 ビューポートくれ 2階小会議室
呉市中通1-1-2

どなたでもご来場ください。

外国人の方は可能であれば母国語の通訳をご同伴ください。

相談員 弁護士 田奥 明生・依田 有樹恵・吉田 隆大
税理士 万徳 由美子
社労士 小松 公寛

お問合せ先 フィリピン人労働者を支援する会 小松公寛
電話 090-7590-0215

新聞記事から

「醜悪な国、日本」...移民は困るが安い労働力は欲しい安倍政権の奴隷制推進とは

2015年10月22日 06時00分提供：週プレNEWS

続出する失踪・セクハラ事件、跋扈（ばっこ）する悪徳ブローカー、そして超低賃金での労働…。国際的に評判が悪く、国連からも再三の改善勧告を受けている「外国人技能実習制度」について、安倍政権は今年6月、制度の継続はおろか、さらなる拡充を閣議決定した。

途上国の労働者を企業の実習生として受け入れ、日本の技術を習得してもらい、国際貢献をしていこうというのが制度の元々の意図だった。しかし実習生を支援する団体などに寄せられる相談には「最低賃金以下の給料しかもらえない」「住環境が劣悪」「不満を言えば強制帰国」など悲惨な現状が寄せられる。

実際に国連をはじめとする国際社会からも「現代の奴隷労働」「人身取引に等しい」と批判されているほどだ。

ところが、安倍政権は国際社会からやり玉に挙がっているこの制度を見直すどころか、さらに充実させようと動いている。「実習期間の3年から5年への延長」「実習生受け入れ人数の拡大」などだ。実習生の実情に詳しい指宿（いぶすき）昭一弁護士がこう反発する。

「この制度には3つの問題点があるのです。（1）制度の建前と実態が大きく乖離（かいり）していること、（2）実習先を変更する自由がないこと、（3）中間搾取が横行していることの3点です」

以下、3つの問題点をひとつずつ解説してもらおう。まず、（1）について。

「技術移転に協力し、国際貢献するなんてウソっぱちです。本当の目的は不足する労働力の確保。日本人がやりたがらない3K（きつい・汚い・危険）の低賃金労働を外国人労働力で賄（まか）なおうとしているだけなんです。そんなウソはもうやめて、外国人実習生を労働者として処遇し、きちんとした労働条件で働いてもらうべきです」

確かに、JITOCO（国際研修協力機構）が実習生を受け入れている団体に行なったアンケート（調査対象2132機関で回答数1103）でも、受け入れ目的は「人材確保」とする答えが63.9%を占めている。

「外国人技能実習生権利ネットワーク」の鳥井一平事務局長もこう怒る。

「実際には実習生は外国人労働者だと、政府も受け入れ先の企業もみんなわかっている。なのに、表向きは国際貢献だと言い繕（つくろ）う。先進国でこんな姑息な労働政策を取っている国はありません。恥ずかしいと思うべきでしょう」

それでは、（2）については？

「研修先は一企業だけと定められ、実習生には職場を異動する自由が認められていない。これでは労働条件に不満があっても、実習生はなかなか文句を言えません。不満を口にすると、『それなら帰国すれば？』となりかねない。だから、実習生の多くは泣き寝入りするしかない。労働条件が守られない場合などには実習生が職場を選べるようにするべきです」（前出・指宿弁護士）

最後の（3）について。実習生は外国の送り出し機関 日本国内の監理団体 実習先企業というルートで日本にやって来る。指宿弁護士が続ける。

「この送り出し機関や監理団体が中間で多額のお金を搾取しているんです。例えば、中国の送り出し機関は応募者から4、5年分の年収を保証金や違約金名目で取っていました。また、日本にある監理団体は企業から実習生の監理費として、ひとり当たり月に3万円前後を徴収しています。

ある監理団体は400人の実習生を集め、月に1200万円もの監理費を企業から受け取って

いました。当然、企業はその金額を経費に計上し、実習生の給与から差し引くことになる。実習生にすれば、これは立派な中間搾取です」

しかも、外国の送り出し機関と国内の監理団体はグルになっていることが多いという。

「中には、監理団体の理事長が海外の送り出し機関の実質的なオーナーという悪質なケースもあります。この二者が結託して、実習生に『日本でどんなひどい処遇を受けても労働基準監督署に駆け込むな。弁護士やマスコミと接触するな。もし、そんなことをしたら多額の違約金を払う羽目になるぞ』と脅すんです。

こうなると、実習生はがんじがらめになり、雇用主に対して強い従属関係が発生してしまいます。千葉県で女性の実習生が雇用主からセクハラや強姦被害を受けるという事件もありましたが、その背景にはこうした従属関係があるのです」(指宿弁護士)

第1次安倍政権で、安倍首相が多用したフレーズは「美しい国、日本」だった。だが、外国人実習生の実態が映し出すホスト国・日本の姿は決して美しくない。むしろ醜悪といってよいほどだ。

なぜ、安倍政権は国際社会から「奴隷労働」と批判されながら、この制度を手放そうとしないのか？ 前出の鳥井事務局長がこう指摘する。

「安倍政権になって政府の公文書から『外国人労働者』という表現が消えてしまった事実に注目しています。代わりに登場したのが『外国人材』という言葉です。『外国人材』ならば、高いスキルを持つ研究者やビジネスマンなどのイメージがあり、成長戦略としての受け入れを国民に説明できる。しかし、『外国人労働者』となると、単純労働のできる移民の受け入れを意味しかねない。安倍政権は移民の受け入れを嫌っているのでしょう。

とはいえ、少子化で国内の労働力はどんどん減っている。実習生は安い給料でその穴を埋めてくれる。しかも、3年後には必ず帰国します。だから、安倍政権は『外国人技能実習制度』を手放せないのです」

外国人実習生は現在、約16万人。その多くが日本の地域産業を支えている。そんな実習生に奴隷労働を押しつける制度は一刻も早く廃止すべきじゃないのか？

(取材・文/姜誠)

ケラメイコス 雪輪文のそば猪口

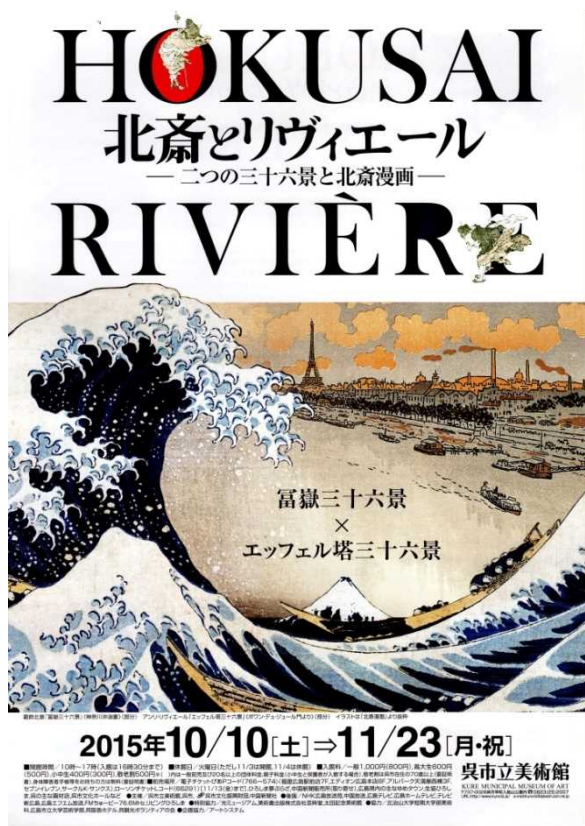


やきものにはいろいろな文様が描かれています。例えば、龍の文様は丁寧に描かれたものから線だけのものなど千差万別で数集めてみると面白いコレクションになります。左の蕎麦猪口は斬新な図柄であり、小ぶりなものでぐい呑として使うのに調度良い大きさです。この図柄は、丸く窓が開けられているところが雪の結晶を図案化したもので雪輪文と呼ばれています。本来は、6か所の切込みがあるのが普通ですが、此处ではその辺りは簡略化されています。また

無造作にひかれた太めの縦棒と雪輪文の組み合わせのラフさ加減が面白く、発色もしっかりしているので使って楽しいぐい呑で

す。サイズは、W6.0×H5.2です。このサイズのものを探しているのですが、なかなかこれといったものが見つかりません。図柄と形と肌の厚みがそろふ必要があるのになかなか難しいところがあります。

北斎とリヴィエール ~ 二つの三十六景と北斎漫画 ~
 呉市立美術館 H27.11.23 まで



日本の三大浮世絵師の一人として世界的に知られる葛飾北斎(1760-1849)の代表作『富嶽三十六景』。北斎の影響を受け、パリの浮世絵師と呼ばれたフランス人版画家アンリ・リヴィエール(1864-1951)が制作した『エッフェル塔三十六景』。

今回の特別展では、日本の霊峰「富士山」とフランスの名塔「エッフェル塔」という、両国を代表するランドマークをモチーフにした二つの『三十六景』を紹介し、二つの『三十六景』が一堂に会する、中部地方初となるユニークな展覧会です。富士山が世界文化遺産に登録され、またスカイツリーが建設されるなど、高くそびえるものへの注目が集まる昨今、東西二つの『三十六景』の競演をお楽しみください。

併せて、江戸時代の一大絵手本集として世界的に人気が高い『北斎漫画』も紹介します。『北斎漫画』誕生200年を記念して、貴重な版木や復刻された版画を展示します。

アンリ・リヴィエールの『エッフェル塔三十六景』



アンリ・リヴィエールは、ジャポニスム(日本趣味)に傾倒し、北斎や広重の浮世絵の影響を受けた作品を描き、パリの浮世絵師と呼ばれています。『エッフェル塔三十六景』は、1888年に制作を開始し、途中、木版からリトグラフへ切り替えて、1902年に出版されました。その名のとおり、北斎の『富嶽三十六景』の影響を受けています。1889年のパリ万国博覧会に向けて建設が始まったエッフェル塔の姿を様々な場所・角度からとらえ、静かなパリの日常の光景を表現しています。パリをこよなく愛した画家ならではのシリーズ作品です。

『北斎漫画』-江戸時代のベストセラー絵手本集



北斎が文化9年(1812)名古屋の門人牧墨僊宅に逗留中に描いた下絵をまとめ、同11年(1814)に『北斎漫画』初編を発刊。以後、北斎没後の明治十一年(1878)までに全十五編が刊行されました。人物、植物、妖怪、名所風景等、約3900図が収録される一大絵手本集として、世界的にも高い評価を得ています。

(解説は藤枝市郷土博物館・文学館HPから)

本の紹介

死者の花嫁 ～ 葬送と追想の列島史

佐藤弘夫著 幻戯書房 2,400円

通常、私たちが死んでしまうと葬式を始めとした儀式また納骨から49日、お盆、墓参りと行事がありますが、こうしたことに関心のない私は幸いなことに長男でありながら、実家と仏壇とお墓は弟に任せて気楽な状況にあります。少し前までは、子どもたちに、教会に連絡してお葬式をしてもらうように話していましたが、今では、お葬式も必要ない、お墓も必要ない、焼却した後のお骨は持ち帰らないでもいいと話しています。こうした形も今では特段珍しくもないようです。とはいえ、大半の人達は葬儀社に頼んでお寺さんに葬儀をしてもらいます。こうした儀式は仏教伝来以来の形式ではなくそんなに古くない時代に始まったようです。

死者との関係を見ると、古代においては生者と死者が同じ場所におり、中世に入ると一時的に死者はこの世にとどまるにしても、全く別の世界に移っていきこの世と関係なくなる。しかし近世になると死者の領域(お墓)と生者の領域が区分され、お盆には自宅に死者を向かい入れ、お彼岸等随時交流を図りにお墓を訪ねる時代となった。そうした中で江戸時代は幽霊の全盛時代となった。しかし今の時代は私のように「生者の世界から死者を完全に排除しようとする時代」に移って行っていると著者は指摘しています。古代からの葬送のあり方を通して死者と私たちとの歴史を説明しています。死者と私たちとの関係性を考えるために若くして亡くなった子供に婚礼をさせたいとの思いから行われている「ムカサリ絵馬」の話からこの本は始まります。

言葉

アダムとエヴァの物語において、作者は、私たちひとりびとりの人間の生そのものには、自分たちの力だけではどうにもならないどろどろした汚れがこびりついているのだ。そしてその自分でも気づかない汚さのために、私たちの生を私たちの生たらしめている根底、宇宙を貫いて流れている、永遠の生命に浸りきることができず、そこから人生の底に沈殿する深い言いしれない哀しみや悲劇がうまれてくるのだ、ということをおうとしているのだと思います。・・・

善悪の木の実を食べれば神々のようにになれる。蛇のこの言葉には、毎日私たちが己れの心に問わねばならない深い警告が秘められているように思います。・・・

生の哀しみに触れることのできた人ほど、人のために共感の涙を流すことができるのではないのでしょうか。そして自己を神の位置に置くという思い上がりとおそろしさに気づいたとき、その人の心にははじめて自己の醜さを洗い落していただきたいという、素直な謙虚な、そして真摯な願いが心から湧きあがってくるのだと思います。

日本とイエスの顔 P.32, 33

井上洋治著作選集 1 日本キリスト教団出版局

発行所

医事業務支援センター・小松社会保険労務士事務所

フィリピン人労働者を支援する会

〒734-0045 広島市南区西本浦町 14-11-511

携帯 090-7590-0215 Tel 082-285-9039

e-mail k.komatsu@do.enjoy.ne.jp <http://srk2002.com/>

平成27年 11月 1日 発行